

## 令和8年度川崎市職員(大学卒程度)採用試験 — 民間企業等職務経験者【夏試験】— を実施します

「令和8年度川崎市職員(大学卒程度)採用試験—民間企業等職務経験者【夏試験】—」を、別添受験案内のとおり実施しますのでお知らせします。

### ☆☆☆本試験の特徴・昨年度からの変更点☆☆☆

- ①試験区分に「造園」、「化学」を追加
- ②育児・介護休業期間については、同一企業等に復職した場合に限り、職務経歴に算入可能
- ③教養試験の出題内容変更（自然に関する一般知識の出題がなくなります。）
- ④この試験に合格した方の採用時期は、  
原則として令和8年10月1日又は令和9年4月1日
- ⑤本年度の「民間企業等職務経験者【秋試験】」との併願不可

### 1 試験区分等

試験区分	主な受験資格		採用予定人員
	年齢 (令和9年4月1日現在)	職務経験等 (令和8年3月31日現在)	
大学卒程度	土木	30歳から61歳まで (昭和40年4月2日から、平成9年4月1日までに生まれた人)	10名程度
	電気		5名程度
	機械		若干名
	造園		若干名

次のいずれかの要件に該当する人  
 1. 民間企業等における各試験区分の主な職務概要に関連した職務経験が直近7年中5年以上ある人  
 2. 青年海外協力隊等としての海外における国際貢献活動経験が直近7年中継続して2年以上ある人

※「職務経験」には、会社員や公務員等として週当たり30時間程度の勤務を原則1年以上継続したものが該当し、正規・非正規などの雇用形態は問いません。

試験区分		主な受験資格		採用予定人員
		年齢 (令和9年4月1日現在)	職務経験等 (令和8年3月31日現在)	
大学 卒 程 度	建築	30歳から61歳まで  (昭和40年4月2日から、平成9年4月1日までに生まれた人)	次のいずれかの要件に該当する人 1. 民間企業等における各試験区分の主な職務概要に関連した職務経験が直近7年中5年以上ある人 2. 青年海外協力隊等としての海外における国際貢献活動経験が直近7年中継続して2年以上ある人	若干名
	化学		※「職務経験」には、会社員や公務員等として週当たり30時間程度の勤務を原則1年以上継続したものが該当し、 <u>正規・非正規などの雇用形態は問いません。</u>	若干名

## 2 試験日程

内容	日時
受験案内配布 (市ホームページからダウンロード可)	4月14日(火)配布開始
申込受付期間 (電子申請申込)	4月15日(水)午前9時～ 5月20日(水)午後5時
第1次試験日	6月21日(日)
第2次試験日	8月2日(日)
最終合格発表日	8月20日(木)午前10時頃

※日程は予定のため変更する可能性があります。

※受験案内は、区役所、支所、出張所、行政サービスコーナー、かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟2階）、市役所南庁舎1階案内所などでも配布しています。

【問合せ先】川崎市人事委員会事務局任用課 石川  
電話044-200-3346 内線56621

令和8年度

# 川崎市職員(大学卒程度)採用試験 —民間企業等職務経験者【夏試験】—受験案内

《試験区分》土木・電気・機械・造園・建築・化学

川崎市人事委員会

## ★本試験の特徴・昨年度からの変更点等★

- ①試験区分に「造園」、「化学」を追加
- ②同一企業等に復職した場合に限り、育児・介護休業期間を職務経歴に算入可能
- ③教養試験の出題内容変更（自然に関する一般知識の出題がなくなります。）
- ④採用時期は、令和8年10月1日又は令和9年4月1日
- ⑤民間企業等職務経験者【秋試験】との併願不可

《主な日程》 ※日程は予定のため、変更する可能性があります。

申込受付期間	4月15日(水) 午前9時～5月20日(水) 午後5時 (受信有効)
申込方法	電子申請のみ
受験票等発行	6月5日(金)
第1次試験日	令和8年6月21日(日)
第1次合格発表日	6月30日(火) 午前10時頃
第2次試験日	8月2日(日)【個別面接】
最終合格発表日	8月20日(木) 午前10時頃
採用予定日	令和8年10月1日又は令和9年4月1日

「川崎市職員採用案内」ホームページアドレス

<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

川崎市人事委員会 X(旧 Twitter)

<@kawasaki\_saiyou> [https://x.com/kawasaki\\_saiyou](https://x.com/kawasaki_saiyou)



※災害等により試験日程、会場、試験内容等を変更する場合は、川崎市人事委員会 X(旧 Twitter) 等でお知らせします。  
※川崎市職員採用試験は、皆さまの申込によって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込をした人は、必ず受験するようお願いいたします。

## 1 試験区分・職務概要・採用予定人員

試験区分	主な職務概要	採用予定人員
土木	主に、建設緑政局、区役所道路公園センター、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、道路、橋梁、河川、上下水道、港湾などの土木工事の計画、設計積算、施工監理、測量や、都市計画・都市交通計画の策定、拠点地区整備事業の実施、開発行為の審査指導など、土木の専門業務に従事します。	10名程度
電気	主に、環境局、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設(庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など)の電気設備の設計、工事、維持管理など、電気の専門業務に従事します。	5名程度
機械	主に、環境局、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設(庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など)の機械設備の設計、工事、維持管理など、機械の専門業務に従事します。	若干名
造園	主に、建設緑政局、区役所道路公園センター等で、公園、緑地、特別緑地保全地区などの維持管理、調査計画、設計積算、施工管理や都市計画の策定、開発行為の審査指導及び協働型事業の推進など、造園の専門業務に従事します。	若干名
建築	主に、まちづくり局等で、市街地再開発・区画整理事業の調査計画、都市計画・都市交通計画の策定、防災まちづくりや住宅施策の推進、拠点地区等の景観形成・誘導、公共施設(庁舎、市営住宅、学校、病院、福祉施設など)の建築工事の設計・工事監理、建築物の許認可・審査など、建築の専門業務に従事します。	若干名
化学	主に、環境局、上下水道局等で、大気汚染や水質汚濁防止などの公害対策、環境保全のための許認可・指導・調査研究、地球温暖化対策などの環境施策の企画実施、上下水処理等の水質管理・水質検査・水質指導、水処理技術の調査研究など、化学の専門業務に従事します。	若干名

- (注) 1 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。  
 2 交替制勤務を要する職場に配属されることもあります。  
 3 申込できる区分は1つに限ります。申込後の試験区分の変更は認めません。

## 2 受験資格

年齢
昭和40年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人
職務経験・資格
次のいずれかの要件に該当する人(令和8年3月31日現在) 1 民間企業等における各試験区分の主な職務概要(「1 試験区分・職務概要・採用予定人員」参照)に関連した職務経験(設計、施工監理等)が直近7年中5年以上ある人 2 青年海外協力隊等としての各試験区分の主な職務概要に関連した海外における国際貢献活動経験が直近7年中継続して2年以上ある人

※受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)は受験できません。

地方公務員法(抜粋)  
 (欠格条項)

### 第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎「職務経験について」

- 1 「職務経験」には、会社員や公務員等として週当たり 30 時間程度の勤務を原則1年以上継続したものが該当し、これらの職務経験期間が直近7年(平成 31 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)中5年以上あることを要します。なお、正規・非正規などの雇用形態は問いません。
- 2 休業期間(1 箇月以上継続して、疾病、育児、介護、その他の事情により就労していない状態にある期間(※))は職務経験期間に含みません。  
ただし、育児休業や介護休業による休業期間は、休業後に引続き同一企業等に復職した場合に限り、職務経験期間に含めることができます。  
(※)労働基準法第 65 条に基づく産前産後の休業は職務経験期間に含めることができます。
- 3 職務経験が複数ある場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限り、ます。
- 4 平成 31 年 3 月 31 日以前から1年以上継続して勤務したものについては、平成 31 年 4 月 1 日以降の期間に限り、職務経験に通算することができます。
- 5 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。職歴証明書には、法人名、代表者名、社判、就業期間、週当たりの勤務時間、職務内容等の記載が必要となります。

◎「国際貢献活動経験について」

- 1 「国際貢献活動経験」には、直近7年(平成 31 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)中継続して2年以上活動していることを要します。複数の「国際貢献活動経験」を通算することはできません。
- 2 国際貢献活動経験には、JICA(独立行政法人国際協力機構)が実施する青年海外協力隊又は日系社会青年ボランティアのほか、非営利団体を通じ、海外での国際貢献活動に従事した経験を含みます。
- 3 同一期間内に複数の国際貢献活動に従事した場合は、いずれか一方のみの国際貢献活動経験に限り、ます。
- 4 最終合格発表後、国際貢献活動経験期間の確認のため、活動証明書を提出していただきます。活動証明書には、団体名、代表者名、団体印、活動期間、活動内容等の記載が必要となります。

3 試験科目・内容・配点

(1)第1次試験

試験科目	試験区分	内容	配点
教養試験	全区分	程度:大学卒程度 方法:択一式 40 問/120 分 分野:時事、社会、人文(哲学、文学、芸術、国語の出題はありません。)に関する一般知識を問う問題 文章理解(古文の出題はありません。)、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題	180 点

(2)第2次試験

試験科目	試験区分	内容	配点
経験小論文	全区分	職務経験に関する課題についての小論文試験を行い、職務経験、貢献意欲、問題意識、論理性、表現力などを評価します。 方法:1,000 字以上、1,200 字以内/80 分	120 点
個別面接試験		人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。 方法:3対1/30 分	700 点

#### 4 試験日程・会場 ※日程は予定のため、変更する可能性があります。

(指定された試験日時・会場等の変更は受け付けることができませんので、あらかじめ御了承ください。)

##### (1) 第1次試験

試験区分	日付	時間	会場(予定)
教養試験・経験小論文試験			
全区分	6月21日(日)	集合時刻:午前9時30分 解散時刻:午後2時15分頃	会場は受験票で指定します。

※経験小論文試験は第2次試験科目ですが、第1次試験筆記試験実施日に同会場で実施します。採点は、第1次試験合格者のみ行います。

##### (2) 第2次試験

試験区分	日付	時間	会場(予定)
個別面接試験			
全区分	8月2日(日)	集合時間等の詳細はホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載します。	川崎市役所南庁舎 (川崎市川崎区東田町5-4)

(注)

- 1 試験会場への問合せ、自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。
- 2 合格等発表は、合格等発表日にホームページ「川崎市職員採用案内」に合格者の受験番号等を掲載します。また、最終合格発表時のみ合格者に文書で通知を発送します。なお、郵便事情などにより延着、不着となる場合もありますので、可否はホームページで必ず確認してください。
- 3 第1次試験の合格者は、各試験科目の結果を総合して決定します。また、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の結果を総合して決定します。第1次試験、第2次試験ともに、いずれかの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の試験科目の成績にかかわらず不合格となります。
- 4 第1次試験合格者には、「面接カード」を4部(うち、3部は原本をコピーしたもの。)を提出していただきます。(7月17日(金)(消印有効)までに郵送)。「面接カード」の様式は、ホームページ「職員採用案内」に掲載いたします。また、「面接カード」に貼付するカラー写真(縦4cm×横3cm)4枚が必要となります。
- 5 教養試験の問題例、経験小論文試験の過去の課題をホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しています。

#### 5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、川崎市人事委員会が作成する採用候補者名簿に登録され、川崎市の各任命権者(市長等)からの請求に応じて提示されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。
- (2) 名簿に登録された方は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として令和8年10月1日又は令和9年4月1日に採用されます。
- (3) 受験資格がないこと(職務経験の証明ができない場合を含む)、「申込内容」、「面接カード」及び「職歴証明書・活動証明書」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用候補者名簿から削除します。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

#### 6 配置等

採用後の配置、異動、昇任等は、計画的な人材育成や能力開発の観点から、本人の意向やキャリア観を重視するとともに、能力・経験に基づいた適材適所の人事配置を基本方針として行われています(日本国籍を有しない人の配置、異動、昇任等は、「外国籍職員の任用に関する運用規程」に基づいた任用が行われます。)

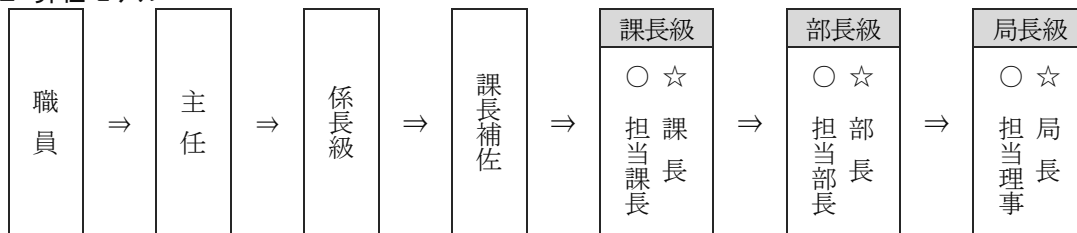
##### ◎外国籍職員の任用について

「外国籍職員の任用に関する運用規程」では、外国籍の職員は、「公権力の行使」に該当しない職務かつ「公の意思形成への参画」に該当しない職(ラインの課長級以上の職を除く全ての職)に任用され、この中で、国籍に関わりなく職員の配置、異動、昇任等を行っていくことになっています。なお、これらの職務又は職に関わる職員は、全体のおおむね8割に当たります。

参考1 職務の概要(代表例)

試験区分	「公権力の行使」に該当しない職務	「公権力の行使」に関わる職務
土木	道路工事の実施計画、設計、監督 道路の維持補修工事の実施、設計等	開発行為の監視、規制
電気	水処理施設の設備の運転操作、調整 各種施設の電気設備の維持管理	公害の発生の監視、規制
機械	市有建築物の維持保全	廃棄物処理施設の許可
造園	公園、緑地等の維持管理 公共施設の緑化	都市計画事業の決定
建築	市営住宅建設工事の設計、監督 公共施設建設工事の設計、監督	建築制限の許可
化学	水道水の水質管理 検査、調査研究	産業廃棄物等の監視、規制

参考2 昇任モデル



※ ☆は「ライン」の職を、○は「スタッフ」の職を示しています。

7 給与等

(1) 給与(初任給)

初任給は、民間企業等における職務経験年数、職務内容及び学歴に応じ、一定の基準に基づいて決定されるため、金額が異なる場合がありますが、初任給の例は次のとおりです。ただし、条例等の改正により変更されることがあります。なお、初任給の上限については、職務経験が17年以上であっても、「職務経験が17年の場合」の金額となります。※職員が60歳に達した日後の最初の4月1日以降、職員の給料月額は7割水準となります。(60歳以上で採用された場合の初任給についても、上記の7割水準となります。)

職務経験年数	初任給 (令和8年4月1日現在 地域手当を含む額)
大学卒業後、民間企業等における職務経験が7年の場合	315,800円程度
大学卒業後、民間企業等における職務経験が12年の場合	341,100円程度
大学卒業後、民間企業等における職務経験が17年の場合	359,900円程度

(注) 上記の他に、期末・勤勉手当(4.65月分)が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当(1箇月当たり最高150,000円)、扶養手当、住居手当(1箇月あたり最高25,200円)等の諸手当が支給されます。

(2) 勤務時間及び休暇等

①勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間含む。)  
※配属先によって異なる場合があります。

②休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)  
※配属先によって異なる場合があります。

③休暇等

年次有給休暇(年間20日間)のほか、夏季(5日間)・結婚・出産・育児・忌引・子の看護等・職員の育児参加・短期介護・不妊治療などの特別休暇があります。また育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

④受動喫煙防止措置

原則として敷地内禁煙としています。

※上記の内容は、令和8年4月1日現在のものであり、変更される場合があります。

## 8 申込方法等(電子申請【インターネット】のみ受付)

ホームページ「川崎市職員採用案内」→「試験・選考情報」→「試験・選考案内」→「川崎市職員(大学卒程度)採用試験(民間企業等職務経験者)」→「令和8年度申込方法(大学卒程度－民間企業等職務経験者【夏試験】－)」と進み、詳しい申込方法を確認してから申込手続きを行ってください。

※受験に際して市が収集する個人情報、採用試験及び採用手続きにのみ使用します。

申込受付期間	<p>4月15日(水) 午前9時 ～ 5月20日(水) 午後5時 (受信有効)</p> <p>※申込締切日はアクセスが集中し、サイトにつながらない等の現象が起こることがあります。また、使用するパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、期限内に余裕を持ってお申込ください。</p>
申込手順	<p>(1)「<b>オンライン手続かわさき(電子申請)利用者登録</b>」を行う(登録済みの方は(2)へ)</p> <p>オンライン手続かわさき(電子申請)の利用者登録の手順は、川崎市ホームページ(トップページ→「くらし・手続き」→「届出・手続き・相談」→「電子申請について」)に掲載してある「<b>【オンライン手続かわさき】利用者登録マニュアル</b>」を御確認ください。</p> <p><b>【重要①】</b> 利用者登録の際に取得した「利用者ID(メールアドレス)」と「パスワード」は忘れないよう必ず控えておいてください。</p> <p><b>【重要②】</b> 利用者登録の際には「kawasaki-sinsei@dx.city.kawasaki.jp」からメールを送信します。迷惑メール対策の設定を行っている場合は、メールが届かない場合がありますので、「@dx.city.kawasaki.jp」ドメインからのメールが受信できるように設定してください。</p> <p>(2)電子申請により申込を行う</p> <p>利用者登録完了後、ホームページ「令和8年度試験案内(大学卒程度－民間企業等職務経験者【夏試験】－)」より、採用試験の申込を行ってください。申込の手順は、ホームページ「令和8年度申込方法(大学卒程度－民間企業等職務経験者【夏試験】－)」を御確認ください。</p> <p>⇒申込が完了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに、1時間以内に申込を受け付けたメールが送信されますので確認してください。なお、申込後、1時間経過してもメールが届かない場合は、一度迷惑メールの設定等を御確認の上、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。</p> <p>⇒一度申込をした後に、修正や取り消しをする際は、川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。</p> <p>(3)申込内容の審査</p> <p>川崎市人事委員会が、申込内容を審査します。</p> <p>※申込内容確認のため、電話連絡することがあります。連絡が取れない場合、申込を受け付けできない場合がありますので、受験申込の際の連絡先の入力、誤りのないよう、また、確実に連絡が取れる連絡先を入力してください。</p> <p>※申請内容の不備等により差戻した申請について、申込締切後5日間を経過しても申請内容を修正のうえ再申請がなされない場合は、その後の手続を行えないため原則として受験できません。</p> <p>(4)審査結果の通知</p> <p>審査が終了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに審査済みのメールが送信されます。また、オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)マイページ内の利用者メニューからも御確認いただけます。なお、申込日から3日程度(土曜日・日曜日・祝日は除く。)を過ぎても審査結果通知が届かない場合は、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。</p>
申込整理票と受験票の印刷	<p>6月5日(金)(予定)に「申込整理票」と「受験票」を、オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)マイページ内利用者メニューに送信しますので、ダウンロードして、それぞれ両面印刷(A4サイズ)してください。「申込整理票」には、カラー写真(縦4cm×横3cm、裏面に氏名と試験区分を記入)の貼り付けと署名をし、第1次試験当日に「申込整理票」と「受験票」を必ず持参してください。</p>

◎ 身体等の事情により受験に際して特に配慮を必要とする人は、事前に相談してください。

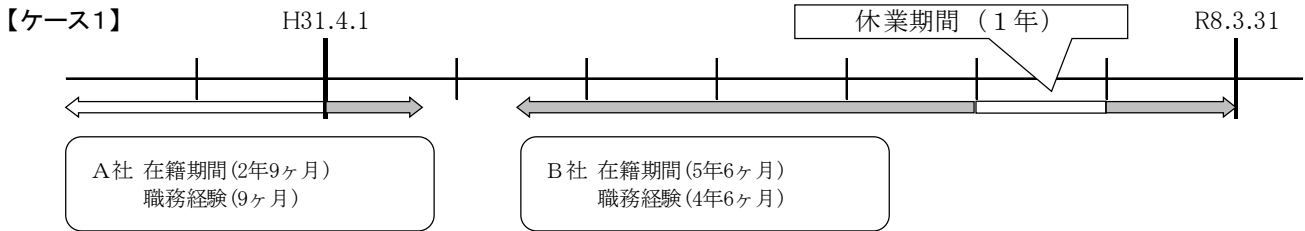
◎ 申込や経歴等に関するQ&A

Q1 勤務先に受験することを知られたくないのですが、大丈夫ですか。

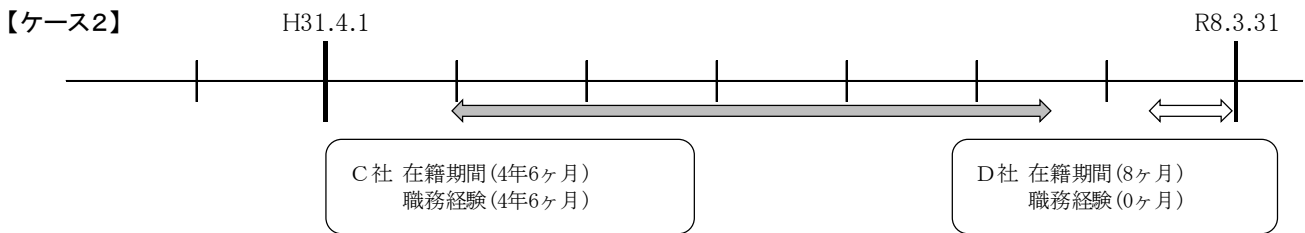
A1 採用試験において、川崎市人事委員会が勤務先に照会をしたり、勤務先からの問合せに対して申込の有無等について答えたりすることはありません。

Q2 「直近7年中5年以上の職務経歴」とは、どのような場合が該当しますか。

A2 認められるケース、認められないケースの例は、次のとおりです。



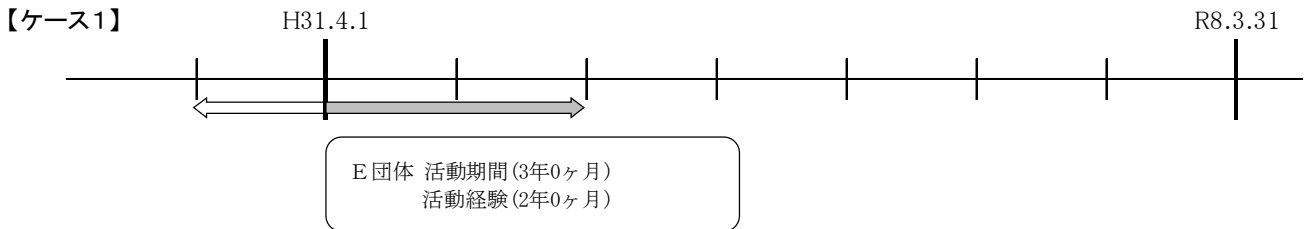
A社は在職期間が1年以上なので、平成31年4月1日以降の期間のみ職務経歴に通算できます。B社は休業期間を除いた期間を職務経歴に通算できます。A社とB社の職務経歴の合計が5年以上のため、**受験資格あり**となります。



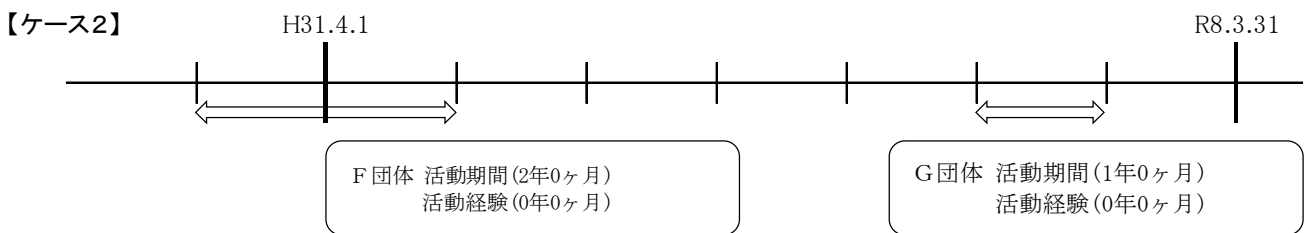
D社の在籍期間が1年未満のため、在職中であっても職務経歴への通算はできません。職務経歴が5年未満となるため、**受験資格なし**となります。

Q3 国際貢献活動経歴について、「直近7年中継続して2年以上の活動」とは、どのような場合が該当しますか。

A3 認められるケース、認められないケースの例は、次のとおりです。



E団体での平成31年4月1日以降の継続した活動経歴が2年以上のため、**受験資格あり**となります。



F団体では、活動期間が2年ありますが、平成31年4月1日以降の活動期間が2年未満であり、G団体でも活動期間が2年未満のため、**受験資格なし**となります。

Q4 どのように職務経歴を確認するのですか。

A4 最終合格者は、職務内容や職務経歴期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。提出された職歴証明書と、各試験区分の主な職務概要等が一致しているかを確認します。なお、職歴証明書において受験資格がないことが判明した場合は、採用されません。

Q5 以前の勤務先が倒産してしまい職歴証明書が提出できないのですが、どうすればよいですか。

A5 雇用保険受給資格者証など、職務経歴期間が証明できる書類を提出してください。その場合、職務内容が証明できる書類の提出が必要です。

## 9 個人別成績情報の提供

この試験で不合格となった方のうち、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限り（電話等は不可）。

対象者(本人に限る)	提供内容	手順
第1次試験 不合格者	第1次試験の総合順位及び総合得点	提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内(受信有効)に、下記手順により申出を行ってください。  ①最終合格発表日にオンライン手続かわさきで公開される、「個人別成績情報の開示請求(民間企業等職務経験者採用試験【夏試験】)」により申出を行ってください。 ※詳細は最終合格発表のホームページにてご案内いたします。
第2次試験 不合格者	総合順位及び総合得点 (第1次及び第2次試験の合算)	②対象者には、令和8年10月上旬以降に個人別成績結果票をオンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)マイページ内利用者メニューに送信します  ※総合順位は、欠席者を除いた順位で記載しています。

### ◎ 前年度(令和7年度【夏試験】)実施結果(参考)

試験区分	採用予定 (名程度)	申込者 (人)	第1次試験 受験者(人)	第1次試験 合格者(人)	第2次試験 受験者(人)	最終合格者数 (人)	競争倍率 (倍)
土 木	10	15	13	11	11	7	1.9
電 気	5	3	1	1	1	1	1.0
機 械	5	8	3	2	2	2	1.5
建 築	若干名	9	7	6	6	2	3.5

《問合せ先》 川崎市人事委員会事務局任用課

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル8階  
電話:044-200-3343 FAX:044-222-6449

川崎市では、この民間企業等職務経験者採用試験で、このような人材を求めています。

☆ 民間企業等で培われた経験や専門知識を川崎市で生かそうという意欲のある人

☆ 広い視野と柔軟な発想力を持ち、川崎市職員として直ちに活躍できる人